

## 今後の旧吉田茂邸の再建方針（案）について

### 【経 過】

①平成 21 年 3 月 22 日 旧吉田茂邸 焼失

②平成 21 年 7 月 9 日

大磯町の総意として神奈川県に対し要望書を提出

#### 主な要望内容

- ・ 県が主体となり建物を再建していただきたい
- ・ 町が建物の維持管理を担う
- ・ 再建範囲は新館、本館、旧館の全て  
（焼失前の姿に再現し、将来の文化財指定をも視野に入れた再建への取組みを要望）
- ・ 集まった浄財は県に提供

③平成 21 年 12 月 21 日

神奈川県が旧吉田茂邸の大部分の用地を取得（県立大磯城山公園の拡大区域として整備）

- ・ 平成 24 年度末に一部開園予定、事業認可期間は平成 28 年 3 月まで

④平成 23 年 2 月 19・20 日

旧吉田茂邸再建検討状況説明会開催（大磯・国府小学校体育館）

- ・ 再建イメージは、玄関ホール、応接間、食堂、金・銀の間
- ・ 体験学習施設としての機能を備える
- ・ 再建主体や再建後の維持管理など役割分担や再建規模などは今後の課題であり決定していない

⑤平成 23 年 6 月 24 日

（財）吉田茂国際基金から寄付受領

- ・ 2 億 7,658 万 839 円の内 2 億円は再建資金
- ・ 基金の積立額（H23. 10. 31 現在）は 2 億 6,550 万 8,008 円

⑥平成 23 年 7 月～現在に至るまで

県と話し合いを行い、一定の考え方として再建方針（案）を調整中

#### 主な調整事項

- ・ 町が建物の再建主体と維持管理・運営を担う
- ・ 県が再建に伴う法面保護工事などの基盤造成を担う
- ・ 県は再建に向けた技術的な支援・協力を担う

#### 理 由

- ・ 町にとり魅力を高める重要な拠点として、また、歴史や近代政治を学ぶ拠点として、まちづくりの核となる建物を維持管理や運営なども踏まえ整備するためにも町が再建主体を担う

#### 国庫補助

- ・ 再建には国庫補助の採択が不可欠となるため、より有利な補助の採択を目指し、県の協力を得ながら国と調整中